

狛江市債権管理条例に基づく債権放棄について

債権放棄日 令和6年3月31日

(単位:円)

放棄事由	債権放棄額	債権名	放棄額	人数	期別件数
条例第7条第1号該当	329,836	高齢者配食サービス利用料(利用者負担金)	1,600	1	1
		私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び幼稚園就園奨励補助金過年度返納金	323,000	4	4
		乳幼児医療助成費返納金	5,236	1	1
条例第7条第2号該当	0				
条例第7条第3号該当	0				
条例第7条第4号該当	0				
条例第7条第5号該当	0				
条例第7条第6号該当	0				
条例第7条第7号該当	0				
合計	329,836				